【行財政改革】



庁舎建て替え
簡素でコンパクトな計画に見直しを

江東区役所は、建設から50年以上が経過したことから、建て替えが計画されています。2025年3月に策定された新庁舎建設の基本構想では、現在地で、隣接する文化センターと防災センターを一体的に整備するとし、概算事業費は約690億円を見込んでいますが、駐車場整備や飲食・物販施設などの経費が含まれていないことから、今後、事業費がさらに増える恐れがあります。

共産党区議団は、整備費用を圧縮するため、建ててからまだ19年しか経っておらず、十分な防災機能を持つ防災センターは建て替えず、そのまま活用し、総事業費とランニングコストを抑えるべきと主張しています。

当初の予定では、令和8年度に「基本計画」を策定する予定でしたが、区は、「区役所周辺の街づくりと一体に検討する」として、基本計画の策定を2年先送りしました。

自民党などは、地下鉄８号線延伸と合わせ、東陽町駅周辺の再開発と一体に庁舎建て替えを進めることを求めるなど、今後、住民や事業者追い出し、莫大な税金投入に繋がりかねない大規模な再開発事業が進められる恐れがあります。

日本共産党区議団は、「シンプルでコンパクトな計画に」「区民意見の反映と区内中小企業の参加を」と求めています。



非正規労働者の処遇改善を

江東区では、事務・用務・調理・保育・児童指導・看護・介護認定調査・徴収嘱託員・各種相談員・警備員・清掃等など、多くの分野で非正規労働者が働いています。

江東区に直接雇用されている会計年度任用職員は、正規職員とともに、区政の重要な担い手であるにも関わらず、賃金や処遇が、正規職員と比べ低く抑えられているのが実態です。

日本共産党区議団は、雇用の安定と、賃金労働条件の抜本的改善を目指す労働者の声を取り上げ、議会で処遇の改善を求めて来ました。

その結果、この間、最低賃金の引き上げや一時金支給の実現、公募によらない再度の任用回数の上限撤廃、スクールソーシャルワーカーや女性相談支援員など専門職の給与制度の見直しによる賃上げなどを実現しました。

これからも、大幅賃上げや経験加算、退職金支給、有給病気休暇の日数増など休暇制度の改善、超過勤務手当の実績完全保障、本人に責のない雇止めの撲滅など、均等待遇の実現に向けて頑張ります。

